

献血のお知らせ

「命をつなげる献血」に皆様の力が必要になります。献血した方には記念品をお渡しします！皆様ご協力よろしくお願いします。

日 程	時 間	場 所
6月7日(土)	① 9:30～11:45 ② 13:00～15:30	アカシア まつり (中央公園)

〈献血基準〉

項 目	400ml献血
年 齢	男性:17～69歳※ 女性:18～69歳※
体 重	男女とも50kg以上
血色素量	男性:13.0g/dL以上 女性:12.5g/dL以上
年間採血回数	男性:3回以内 女性:2回以内
年間採血量	男性:1200mL以内 女性:800mL以内

※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。

小坂町民児協だより



小坂町民生児童委員協議会では民生委員・児童委員31名と、主任児童委員2名、合わせて33名が地域で活動しています。

★4/9学校前あいさつ運動

昨年に引き続き、小坂小学校の集団登校日にあわせて、学校前であいさつ運動を行いました。子どもたちも元気いっぱいあいさつを返してくれました！

★4/17総会(4月定例会)

本協議会では、毎月第3木曜日に定例会を行っています。4月は、前年度の事業報告及び決算と、今年度の事業計画及び予算について協議を行いました。今年度も、様々な分野の研修や講習等を通して見聞を広め、地域での活動に役立てていきます。

■お問い合わせ先

小坂町民生児童委員協議会事務局(福祉課内)
(TEL 29-3925)

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第十二回特別弔慰金

が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、
③祖父母、④兄弟姉妹

※要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

- 4 前述1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容 額面27万5千円
5年償還の記名国債

◆請求期限 令和10年3月31日

◆請求窓口 福祉課町民福祉班
(電話29-3925)

日本赤十字だより

■活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社では、毎年5月1日から、全国一斉に日本赤十字会員増強運動を展開しています。災害時の救援等、赤十字の活動は自治会・町内会や企業等の皆様からの活動資金のご協力により支えられています。今年度も赤十字各種事業をご理解いただき、さらなる活動発展のために活動資金へのご協力をお願いします。

■小坂町日本赤十字奉仕団総会

4/28総会が行われ、前年度の事業報告及び決算と、今年度の事業計画及び予算について協議を行いました。奉仕団では、委員長を含めた13名の団員が、募金の呼びかけや地域献血の手伝いなど、年間を通して活動しています。

【団員募集中！】

年齢や性別は問いません。興味のある方や入団を希望される方はお気軽に事務局までご連絡ください。

■お問い合わせ先

日本赤十字社小坂町分区分(福祉課内)
(TEL 29-3925)